

9 実施計画詳細

第1の柱

第1の柱		税の更なる有効活用			
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画		東西庁舎の行政機能の集約		1-1-1	
担当部署		総務課	関連部署	全部署	
現状・今までの取組		市内に分散している部門の統合なども含め、将来の湖南省の中心拠点としてふさわしいエリア整備のあり方を検討するため、湖南省東庁舎周辺整備計画(基本構想)を策定し、新庁舎の建設も視野に入れながら検討を進めています。			
取組内容・目標		給食センター跡地利用も含め、文化ホールや図書館、消防署、中央まちづくりセンター、社会福祉センター等の多くの施設が立地・集積している東庁舎周辺全体を考慮しながら、東西庁舎等の行政機能を集約します。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		庁舎整備基本計画を策定		
	29		庁舎整備基本設計・実施設計の実施		
	30		庁舎建設工事の実施		
	31		庁舎建設工事の実施		
	32		東庁舎解体工事の実施		

第 1 の柱		税の更なる有効活用			
1. 公共施設等総合		管理計画の着実な実行			
実施計画		公立保育園・幼稚園の認定こども園化および民営化		1-1-2	
担当部署		子育て支援課	関連部署		
現状・今までの取組		<p>子ども・子育て支援法においては、保育の質と量を確保することを目標とされていますが、少子化が進んでいるとはいえ、保育園等の子育て支援施設の利用を希望されるそのニーズは年々増加しており、平成27年度に民間保育園が1園開園したにもかかわらず、本市における待機児童数は増加しました。大規模宅地開発等による若い世帯の転入等により、このニーズは当分の間減少することはないと考えられます。保育施設を利用したいという市民の願いと反比例し待機児童は増加していることから、さらなる保育量の拡大が必要であり、新たな保育施設の開設を要します。</p> <p>保育ニーズに応えるべく待機児童の解消という大きな目標を掲げている一方、保育園を運営するにあたり、安定した資産と安定した人材確保等の諸要件が整った法人等は多くないことから、新設園と民営化を同時に進行していくことは難しい状態です。</p>			
取組内容・目標		<p>平成28年度においては、余裕教室のある菩提寺幼稚園と過剰定員となる菩提寺保育園と一体的に運営（認定こども園化）することで、施設の有効利用により、保育量の拡大を図りました。新たな保育量の拡大策については、公立保育園・幼稚園の施設の効率的な活用による認定こども園化を図り民間の力を活用しながら、保育ニーズの減少とともに、公立施設の民営化および、縮小・統廃合や用途変更等を検討します。</p>			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		<ul style="list-style-type: none"> ・菩提寺幼稚園・菩提寺保育園の機能、用途変更⇒菩提寺こども園の開設、平松保育園の認定こども園化。 ・光星学園水戸、ひかり幼稚園の認定こども園化準備。 ・民営による小規模保育園2園の開設支援 		
	29		<ul style="list-style-type: none"> ・下田保育園の認定こども園化の準備 ・民営による小規模保育園2園の開園 ・光星学園水戸幼稚園、ひかり幼稚園の認定こども園化 ・人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合の検討 ・民営園の開設検討、準備 		
	30		<ul style="list-style-type: none"> ・下田保育園の認定こども園化 ・民営園の開設 ・人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合の検討、準備 		
	31		<ul style="list-style-type: none"> ・人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合 ・民営園の開設準備 		
	32		<ul style="list-style-type: none"> ・人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合の準備 ・民営園の開設準備 		

第1の柱		税の更なる有効活用	
公共施設等総合管理計画の着実な実行			
		図書館の統廃合、複合化の検討	
担当部署		図書館	1-1-3
現状・今までの取組		<p>第1次、第2次行政改革において、次の3点について検討した。</p> <p>①「施設コスト等の客観的な調査・分析」②「直営の妥当性と民間委託の検討」③「2館の必要性と新たな図書館サービスへの転換」</p> <p>湖南省の図書館に指定管理者制度・民間委託の導入が、必ずしもコストは削減、効率的・効果的とは言えない。2館体制を当面は継続し、新たなサービスについては、国会図書館のデジタル化送信サービスや、市役所他課と連携した南米語学教室やブックスタート事業などを始めた。</p>	
取組内容・目標		湖南省公共施設等総合管理計画をはじめ、甲西図書館の土地事情も見据えながら、平成28年度までに施設の統廃合、複合化の方針決定をし、平成32年度までに庁舎の計画に合わせて設計、建設工事を実施する。	
	年度	判定	備考
年次計画	28		統廃合、複合化を検討する。
	29		基本設計・実施設計
	30		建設工事(庁舎)
	31		建設工事(庁舎)
	32		移転(解体工事)
			結果(進捗)
			備考
			東庁舎の基本計画に連動する 借地料6,047千円
			借地料6,047千円
			借地料6,047千円
			借地料6,047千円
			借地料6,047千円 資料運搬費用1,000千円 家具搬出・搬入費用4,134千円 取り壊し費用122,903千円

第1の柱		税の更なる有効活用			
1. 公共施設等総合		管理計画の着実な実行			
実施計画		(仮称)教育施設管理計画の策定		1-1-4	
担当部署		教育総務課	関連部署	学校教育課、生涯学習課、図書館	
現状・今までの取組		今日まで多くの施設を有する教育委員会では、それぞれの所管において施設の管理を行ってきたが、今後は、公共施設等維持管理計画に基づき、教育委員会独自の教育施設全般に対する管理計画を策定する必要がある。			
取組内容・目標		平成28年度から教育委員会内部の策定委員会の設置を行い、平成29年度に外部有識者等による委員会を立ち上げ、平成29年度中に(仮称)教育施設管理計画の策定を行う。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		(仮称)教育施設管理計画の策定委員会(内部)の設置及び検討		
	29		(仮称)教育施設管理計画の策定委員会(外部委員も含める)の設置及び検討を行い、管理計画を策定		
	30		策定後の検証及び計画の遂行		
	31		策定後の検証及び計画の遂行		
	32		策定後の検証及び計画の遂行		

第1の柱		税の更なる有効活用			
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画		青少年自然道場の運営の見直し		1-1-5①	
担当部署		生涯学習課 社会教育担当	関連部署	商工観光労政課	
現状・今までの取組		青少年自然道場については、指定管理者制度により管理運営(現在の契約は平成27年度～31年度の5年)を行っている。昭和61年開設であり、老朽化により使用中止している宿泊キャビンもあるが、市としては施設修繕を行わないことが決定している。市民の宿泊利用は減少している。市内宿泊施設については「宿泊施設のあり方検討会議」で過去に協議されている。			
取組内容・目標		県史跡として指定されている三雲城跡との連携を、関係部署や団体などと協議し、用途廃止や用途変更を進める。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		・宿泊機能の停止 ・用途変更の検討		
	29		・宿泊機能の停止 ・用途変更の検討		
	30		・宿泊機能の停止 ・関係部署との調整、担当部署変更 検討		
	31		指定管理者または譲渡先の検討、選 定		
	32		用途廃止または用途変更を行う。		

第1の柱		税の更なる有効活用			
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画		阿星野外ステージの管理の見直し		1-1-5②	
担当部署		生涯学習課	関連部署		
現状・今までの取組		阿星野外ステージは、指定管理者制度により管理運営を行っている。1団体が継続して利用している。			
取組内容・目標		継続使用している団体の練習および道具保管場所を別の施設に変更することを検討し、受入候補施設を選定して団体および候補施設と協議を進める。変更決定後は、土地については、用途変更や売却または地域委譲を視野に入れて検討し、実現に向けて協議等を進める。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		・団体受入候補施設の選定 ・団体・受入施設との協議		
	29		用途変更、売却または地域委譲に向けて協議		
	30		用途変更、売却または地域委譲		用途廃止の場合削減効果額300千円程度
	31				
	32				

第1の柱		税の更なる有効活用			
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画		文化ホールおよび市民学習交流センターの運営の見直し		1-1-5③	
担当部署		生涯学習課	関連部署		
現状・今までの取組		市内2か所の文化ホールおよび市民学習交流センターについては、指定管理者制度により管理運営を行っている。文化ホールについては、それぞれ平成元年、昭和61年開設であり、両ホールともに空調設備や舞台設備などに修繕を必要とする箇所が増加してきている。また、市民学習交流センターについても平成11年開設と比較的新しいものの、修繕が必要な箇所が増加してきている。			
取組内容・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・文化ホールについては、東庁舎周辺整備計画基本構想に基づく東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討を考慮しながら、2つのホールのあり方を検討し、検討結果を平成33年度から開始する「統廃合・多目的化の検討」時に活用する。 ・市民学習交流センターについては、OA研修室を会議室としても使用できるようにし利用増を実現する。 ・管理運営方法や指定管理料の見直しに向けて、指定管理施設の状況の把握や分析を継続する。 			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		・施設稼働率等についての調査・分析 ・市民学習交流センターOA研修室の見直し		
	29		施設稼働率等についての調査・分析		
	30		調査・分析に基づく統廃合・多目的化検討		
	31		調査・分析に基づく統廃合・多目的化検討		
	32		調査・分析に基づく統廃合・多目的化検討		

第1の柱		税の更なる有効活用			
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画		雨山市民プールの見直し		1-1-6	
担当部署		生涯学習課	関連部署		
現状・今までの取組		雨山市民プールについては、市内に1か所の公営プールであり、現在指定管理者制度により管理運営を行っている。本施設は昭和63年完成であり、施設・設備の老朽化に伴い維持管理にかかる修繕も増加してきている。プールの利用期間は夏季のみであるが、不具合が見つかるのは使用開始直前もしくは直後であり、平成27年度には漏水による緊急修繕のために、利用を休止せざるをえない期間があった。利用者数についても、平成25年をピークに減少傾向にある。			
取組内容・目標		利用状況、市民のニーズおよび今後の維持経費等を分析し、近隣の民間類似施設等の状況を把握しつつ、廃止も視野に入れて検討を進める。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		現状分析(利用者数や維持管理費)		
	29		現状分析(利用者数や維持管理費) 継続、廃止の検討		
	30		現状分析(利用者数や維持管理費) 継続、廃止の検討		
	31		継続、廃止の検討		
	32		検討結果の遂行		検討結果の遂行

第1の柱		税の更なる有効活用			
1. 公共施設等総合		管理計画の着実な実行			
実施計画		その他公共施設の統廃合を含めた再配置		1-1-7	
担当部署		行政改革推進室	関連部署	施設所管部署	
現状・今までの取組		平成27年3月に公共施設白書を作成した。建設後30年以上の施設が全体の51.7%を占め、全ての施設を現行の状態を更新した場合の今後40年間の経常修繕費、大規模修繕費及び更新費にかかる将来費用は40年間で約926億円1年当たり平均費用は約23億円となる試算が出て、過去5年間に公共施設にかけた費用の平均は12億9千万円で、今後40年間で必要となる費用はこれまでの1.8倍が必要となる。現状のままでは、施設の維持管理は難しい状況である。			
取組内容・目標		白書で抽出した公共施設等の現状や課題をふまえて、本市の身の丈の応じた施設再整備の方向性を示す為に湖南省公共施設総合管理計画を平成28年3月に策定した。計画数値目標の設定を行い、個別計画を策定し進捗を管理する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次 計画	28		湖南省公共施設等総合管理計画個別計画を策定		
	29		湖南省公共施設等総合管理計画個別計画を策定 計画にあわせた進捗管理及び検証		
	30		計画にあわせた進捗管理及び検証		
	31		計画にあわせた進捗管理及び検証		
	32		計画にあわせた進捗管理及び検証		

第1の柱		税の更なる有効活用			
2. 事務事業の見直し					
実施計画		補助金・負担金の見直し		1-2-1	
担当部署		行政改革推進室	関連部署	該当部署	
現状・今までの取組		第二次湖南省行政改革大綱で、補助金等の見直し指針を策定し、行政の責任範囲、費用対効果、経費負担の観点から妥当性、必要性を見直し、5年間で削減累計額3億円を目標に取り組んできた。第三次湖南省行政改革大綱でも第二次から継続して取組む項目として補助金の見直しを掲げている。			
取組内容・目標		補助金等の見直し指針に基づき、削減額については、歳入歳出における収支赤字解消の為に5年間で削減累計額目標を約2.3億円とする。28年度補助費等22億4500万円を32年度20億2000万円を目標とする。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		4500万円の削減目標 (22億4500万円→22億円)		
	29		4000万円の削減目標		
	30		5000万円の削減目標		
	31		4000万円の削減目標		
	32		5000万円の削減目標		

第1の柱		柱名 税の更なる有効活用			
2 事務事業の見直し					
実施計画		マイナンバーの有効活用		1-2-2①	
担当部署		健康政策課	関連部署		
現状・今までの取組		平成27年12月28日付けの厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課からの事務連絡において、母子保健法(昭和40年法律第141号)に基づく妊産婦を対象とする事務については、基本的に妊娠の届出時に個人番号を取得することとなっている。			
取組内容・目標		平成28年2月1日付けの妊娠の届出時に個人番号を取得して母子健康手帳の交付業務を行っている。個人番号取得の際にはどの事務に個人番号を利用するか説明している。万が一、個人番号を提示されない場合には、住民基本台帳ネットワークシステムから個人番号を取得する説明を実施している。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		妊娠の届出(母子健康手帳の交付)時に個人番号の取得		
	29		低体重児の届出、未熟児養育医療、予防接種、乳幼児健診、訪問指導、保健指導の母子保健分野の各事務における個人番号の取得		
	30				
	31				
	32				

第1の柱		税の更なる有効活用			
2. 事務事業の見直し					
実施計画		平成29年7月からの自治体連携により情報照会を行う(マイナンバー活用) 1-2-2②			
担当部署		高齢福祉課	関連部署		
現状・今までの取組		高齢者住宅小規模改造助成事業では、本人並びに配偶者及び扶養義務者の所得を、社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減等事業では、対象者が市民税非課税世帯であることを確認している。ただし、市外から転入してきた方については、確認ができないため、前住所地で証明書をもらってきていただいていた。			
取組内容・目標		個人番号を申請時に記入していただくことにより、ネットワークを利用した所得や課税状況を把握することが可能となるため、申請者の負担が軽減され、スピーディーな対応可能になるようにする。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		申請書への個人番号記入を求める。		
	29		申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。		
	30		申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。		
	31		申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。		
	32		申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。		

第 1 の柱		税のさらなる有効活用			
2. 事務事業の見直し					
実施計画		特別徴収の強化		1-2-3	
担当部署		税務課	関連部署		
現状・今までの取組		<p>事業主は特別徴収義務者として、すべての従業員について、個人住民税を特別徴収する必要があります。(地方税法第321条の4)</p> <p>滋賀県と県内すべての市町村は、平成25年度まで事業主の主体性にまかせていた特別徴収を強制的に行うこととしました。</p> <p>平成25年度から担当者会議を重ね、26年度から事業主あてに広報用チラシやパンフレットで啓発しています。</p> <p>また、平成28年度実施に向けて、27年度中に個人情報保護のため市県民税特別徴収税額通知書のシーラー化のシステム改修を行いました。</p>			
取組内容・目標		<p>個人住民税の特別徴収率の目標を90%とします。</p> <p>(平成26年度の個人住民税特別徴収実施率 県内平均率はおおよそ77%で湖南省は80%でした。)</p>			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		従業員5人以上の事業所を対象に実施し、実施率85%を目指します。		
	29		従業員5人以上の事業所を対象に実施し、実施率85%を目指します。		
	30		従業員5人以上の事業所を対象に実施し、実施率90%を目指します。		
	31		全事業所を対象に実施し、実施率90%を目指します。		
	32		全事業所を対象に実施し、実施率90%を目指します。		

第1の柱		税の更なる有効活用			
3. 継続的な歳出抑制					
実施計画		職員数の適正化			
担当部署		人事課	関連部署		
現状・今までの取組		第2次計画の平成27年度の目標455人に対し、実績は446人であり目標を達成している。平成26年度に第3次定員適正化計画を作成し、平成32年度の職員数の目標を437人とした。			
取組内容・目標		第3次適正化計画に基づき平成32年度の職員数を437人とする。本計画期間中は、退職者数が年度により大きく違うため年度ごとの採用者数の平準化を図るなどして、サービスが大きく低下しないよう適正な定員管理を行っていく。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		職員数 445人		効果額約800万円
	29		職員数 442人		効果額約2400万円
	30		職員数 442人		-
	31		職員数 440人		効果額約1600万円
	32		職員数 437人		効果額約2400万円 5年間効果額約7200万円

第1の柱		税の更なる有効活用			
3 継続的な歳出抑制					
実施計画		甲賀病院組合病院事業負担金の負担割合の見直し		1-3-2①	
担当部署		健康政策課	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		合併前の7町の協議された内容に基づいて平成16年10月1日付け、公立甲賀病院組合負担金分賦割合に関する条例により、今日の負担割合が決定されている。 しかしながら、合併後10年を経過し、その現状も変化してきていることから負担割合についての再考を依頼している。			
取組内容・目標		甲賀市湖南省両市の負担割合について、財政課・保健衛生主管課長会議で利用者割の導入について検討を提案する。併せて、病院側の経営改善(努力)により負担内容変更の検討を提案する。また、合併後10年経過したこと、病院の置かれている状況も変化していることから、市と病院のあり方についても検討が必要である。 市民に説明し納得できる負担割合となるまで検討し負担割合を変更する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		負担金割合の変更を検討		
	29		負担金割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		
	30		負担金割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		
	31		負担金割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		
	32		負担金割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		

第1の柱		税の更なる有効活用			
継続的な歳出抑制					
実施計画		広域行政の負担割合の見直し		1-3-2②	
担当部署		生活環境課	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		甲賀広域行政組合では、平成25年12月に行財政改革基本方針(第1次改訂版)を策定し、これまで一部民間委託により処理を行っていたし尿処理施設の運転管理を平成27年度から全面委託に切り替え、民間活力の活用を図った。			
取組内容・目標		平成28年1月に第2次改訂版を策定し、改革推進の基本項目で計画的な事業運営の構築及び経費削減等の推進を掲げており、更なる経常経費の削減を求める。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		目標額 増額1700万円以内に抑制する		経常経費(人件費・物件費等)
	29		目標額 増額2200万円以内に抑制する		経常経費(人件費・物件費等)
	30		目標額 減額 300万円以上の削減に努める		経常経費(人件費・物件費等)
	31		目標額 増額 400万円以内に抑制する		経常経費(人件費・物件費等)
	32		目標額 減額 2400万円以上の削減に努める		経常経費(人件費・物件費等)

第1の柱		税の更なる有効活用			
3. 継続的な歳出抑制					
実施計画		広域行政の負担割合の見直し(消防)		1-3-2③	
担当部署		危機管理・防災課	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		甲賀広域行政組合、甲賀市および湖南省の3者協議により、消防費基準財政需要額割による負担割合が決定されています。			
取組内容・目標		今後も、3者で協議を進めて負担割合の見直し及び経費等の見直しを行います。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次 計画	28		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行う		
	29		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行う		
	30		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行う		
	31		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行う		
	32		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行う		

第 1 の柱		税の更なる有効活用			
4. 民間活力の積極的な導入					
実施計画		民間による保育量の拡大		1-4-1	
担当部署		子育て支援課	関連部署		
現状・今までの取組		子ども・子育て支援法においては、保育の質と量を確保することを目標とされていますが、少子化が進んでいるとはいえ、保育園等の子育て支援施設の利用を希望されるそのニーズは年々増加しており、平成27年度に民間保育園を1園開園したにもかかわらず、本市における待機児童数は増加しました。大規模宅地開発により、若い世帯の転入等により、このニーズは当分の間減少することはないと考えられます。			
取組内容・目標		保育施設を利用したいという市民の願いと反比例し待機児童は増加していることから、さらなる保育量の拡大が必要であり、新たな保育施設の開園を要します。しかし、保育園を運営するにあたり、安定した資産と安定した人材確保等の諸要件が整った法人等は多くないことから、民営化の検討を進め準備をしていくことと合わせ、新設する施設での保育量の拡大策については、民間の力をできる限り活用していくべく情報収集、検討、協議を進めて行くこととします。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		民営による小規模保育園を2園開設 支援 保育実施事業所の検討、選定、打合せ		
	29		民間保育施設の開園 保育実施事業所の検討		
	30		民間保育施設の開設 保育実施事業所の検討、準備		
	31		保育実施事業所の検討、準備		
	32		保育実施事業所の検討、準備		

第1の柱		税の更なる有効活用			
4. 民間活力の積極的な導入					
実施計画		PPP,PFIの活用		1-4-2	
担当部署		該当部署	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		管理業務や委託業務については、民間委託等を進めてきたが、公共事業についてはPPP,PFIの活用は検討をしていない現状である。			
取組内容・目標		滋賀大学と連携して研究フォーラムを設立してPPPに関する正しい知識を学び、多様な手法を研究していく。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		(仮称)淡海公民連携研究フォーラムへの参画		
	29		定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究		
	30		定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究		
	31		定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究		
	32		定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究		

第1の柱		税の更なる有効活用			
5. 安定した財源基盤の確保					
実施計画		財政調整基金の安定確保の継続		1-5-1	
担当部署		財政課	関連部署		
現状・今までの取組		標準財政規模の10%確保を目標にリーマンショック直後の平成21年度末3億2,100万円の最低残高より、経常経費抑制等により着実な積立により、平成23年度以降は標準財政規模の10%を割り込むことの無い範囲での運用を行っている。			
取組内容・目標		財政調整基金に過度の依存をすることの無い予算編成により標準財政規模の10%を確保する。 【平成27年度は120億円の10%で約12億円】			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		
	29		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		
	30		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		
	31		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		
	32		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		

第1の柱		税の更なる有効活用			
5. 安定した財源基盤の確保					
実施計画		計画的な地方債発行の実施		1-5-2	
担当部署		財政課	関連部署	全部署	
現状・今までの取組		平成16年の市制施行による旧町域での不均衡是正のための施設整備や市民の安全確保を目的とした耐震性能の低い義務教育施設、橋梁等の耐震化を実施してきたことにより建設事業債の発行額においては元金償還額を上回り増加傾向にあるが、後年で過度の財政負担とならないよう極力交付税措置等の財政措置があるものを選択している。			
取組内容・目標		予算編成時における投資的事業費の事前調査により事業規模および実施の可否を行い、湖南省長期財政計画に定める起債額と乖離することの無いよう調整するとともに、プライマリーバランスの黒字化継続を行うため起債充当率、交付税措置等を的確に判断し発行する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債発行【一人当たり29万円以下】		
	29		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債発行【一人当たり29万円以下】		
	30		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債発行【一人当たり29万円以下】		
	31		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債発行【一人当たり29万円以下】		
	32		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債発行【一人当たり29万円以下】		